

公立甲賀病院

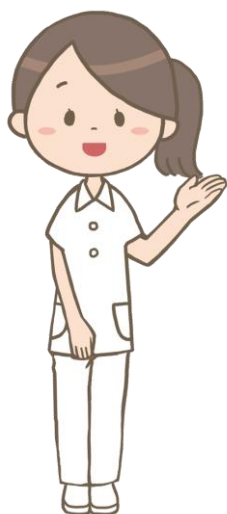
看護職員修学資金・奨学金貸付について

○甲賀看護専門学校は公立甲賀病院附属の学校となります。是非、修学資金・奨学金制度を利用して公立甲賀病院での就職をお願いします！

○公立甲賀病院が看護師確保のため、当院での就職を考えている看護学校（大学）学生に対し、修学資金・奨学金（毎月5万円）を貸し付けます（保健師、助産師も含みます）。ただし、当院での採用を保障するものではありません（採用試験を受けて頂きます）。甲賀看護専門学校以外の学校であっても貸し付けを受けられます。

○一定期間当院で勤務すると、修学資金・奨学金の返還が免除となります（例、3年間借りた場合、3年間の勤務で返還免除となります）。当院に就職しない場合や早期に退職の場合はご返還頂きます。

○修学資金・奨学金貸付を申請する場合は、入学後に貸付申請書（保証人は別家計の2人を記入 例：父と叔父等）、在学証明書（甲賀看護専門学校の生徒は学生証のコピーで可）、振込口座届出票を公立甲賀病院の人事課までご提出下さい。※必ず詳細を要綱で詳細を確認してから申請して下さい。



学びたい気持ちを応援します！

お問い合わせ

地方独立行政法人公立甲賀病院

人事課 中城（ナカジョウ）

TEL : 0748-65-1608